

令和2年4月1日

保護者様

台東区教育委員会
台東区立根岸小学校長

新型コロナウイルス感染症の発生による臨時休業のお知らせ

令和元年度末における小・中学校の臨時休業期間中は、様々な就労状況や御家庭の状況があるにもかかわらず、お子様の養育などの対応に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございました。

令和2年度については、通常通りの開始を予定しておりましたが、区内における新型コロナウイルス感染症の拡大による大変厳しい状況を考慮し、下記のとおり臨時休業期間を設けることといたしました。保護者の皆様には趣旨を十分に御理解いただくとともに、各御家庭でも、感染を拡大させないため、また、感染による被害を最小限にとどめ、感染された方々、特に御高齢の方や基礎疾患のある方々が重篤化しないように御協力くださいますよう、よろしくお願いします。

記

- 1 休業期間 **【幼稚園】** 令和2年4月8日（水）～令和2年4月19日（日）
始業式 令和2年4月20日（月）
入園式 令和2年4月21日（火）
【小学校】 令和2年4月6日（月）～令和2年4月19日（日）
始業式 令和2年4月20日（月）
入学式 令和2年4月20日（月）
【中学校】 令和2年4月6日（月）～令和2年4月19日（日）
始業式 令和2年4月20日（月）
入学式 令和2年4月21日（火）

- 2 対 象 区内公立幼稚園・小学校・中学校

3 留意事項

- （1）風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、台東保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談し、状況を説明の上、指示を受けてください。
- （2）臨時休業中に幼児・児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染しているかどうかの検査（PCR検査等）を受けた場合は、速やかに学校園へ御連絡ください。
- （3）新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ、原則、自宅で過ごすようお願いいたします。
- （4）毎朝、お子様の体温を測る等、お子様の健康管理を徹底し、御家庭でも感染リスクの低い行動をとるよう心掛けてください。
- （5）御家庭で外出する際も「風通しの悪い空間で、多くの人が集まり、人と人が至近距離で会話

する場所やイベント」には行かないよう御協力ください。

- (6) 外出して何らかのものに触れたりした場合には、手洗いをしたりアルコール消毒液で手指を消毒するなどの習慣が身に付くよう御指導ください。
- (7) 健康保持等の観点から、ジョギング、散歩、縄跳びなどの日常的な運動、本人及び家庭の判断において行うことは可能です。その際、「換気の悪い密閉空間」「多くの人が密集」「近距離での会話や発声」の状況となっていないか、必ず御確認ください。

4 保護者の都合等により自宅等で過ごすことが困難な幼児・児童の受入れについて【幼・小】

- (1) 保護者が、感染症対策に従事している消防、救急、警察、交通、行政、医療等の職員であったり、御家庭の状況により、どうしても就業の都合を付けられなかったりする場合には、学校（園）に御相談ください。ただし、小学校第5・6学年については、原則、自宅待機・学習とします。
- (2) 政府が行政機関や民間企業などに対して、子供のいる保護者が休みを取りやすくなる環境を整えるよう要請していることから、なるべく早くに、お子様が自宅待機・学習できるよう、御家庭の体制を整えてください。

5 今後について

感染状況等の変化により、上記内容が変更になる場合があります。各学校のホームページ及び区のホームページを、御確認ください。

6 その他

- (1) 本区において新型コロナウイルス感染症濃厚接触者及び罹患者が発生して以降、SNS 等による心無い誹謗・中傷等が発生しています。感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者等への偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。学校園では、人権教育を推進しておりますが、御家庭でも御理解いただき、お子様が正しい人権感覚を養えるよう御協力をお願いいたします。
- (2) 教育活動再開に向けて、学校園で幼児・児童・生徒のマスクの着用が可能となるよう、各御家庭で手作りマスクの作成等の対応をしていただけると助かります。御協力よろしく願いいたします。

■ 新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

帰国者・接触者相談センター

台東区 03-3847-9402（平日午前9時から午後5時まで）

東京都 03-5320-4592（上記時間以外）

<問合せ> 台東区立根岸小学校 3876-2411
台東区教育委員会 指導課 5246-1453